

令和7年度消防庁地域防災関係施策の概要

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室

1 はじめに

消防庁においては、平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）の趣旨などを踏まえ、これまで地方公共団体等の連携・協力を通じて様々な施策に取り組み、消防団や自主防災組織等の地域防災を担う主体の充実強化を進めてきました。

令和6年能登半島地震では、地元の消防団や自主防災組織等の方々は、自らも被災しながら、地域住民の命と安全を守るべく、発災直後から避難の呼びかけや救助活動、避難所の運営支援等の活動に懸命に従事されました。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、消防団員の確保や消防団の災害対応能力の強化、自主防災組織等の活性化など、より一層の取組を行っていただくよう、各都道府県及び市町村において、地域防災力の充実強化に向けて、重点的かつ強力に取り組んでいただきたい事項と各地の取組事例をお示した消防庁長官通知を令和7年1月に発出しました（消防庁HP：令和7年通

知・通達-総務省消防庁）。

令和7年度においても引き続き、消防団及び自主防災組織等における地域防災力の充実強化につながる施策に全力で取り組むこととしています。以下、地域防災関係施策のうち主なものを御紹介します。

2 主な地域防災関連施策について

（1）消防団の力向上モデル事業

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、消防団の充実強化につながる地方公共団体の様々な取組を全額国費で支援する「消防団の力向上モデル事業」を令和7年度も実施します。特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組や女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援していきます。なお、支援する取組については、優良事例として全国に横展開を図ります。

※消防庁HP

地域防災力の充実強化に向けた取組事例
-消防団 オフィシャルウェブサイト

（2）消防団入団促進広報の実施

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、積極的な



令和6年消防団入団促進ポスター



令和6年入団促進イベントの様子

PRを実施します。特に、女性への周知に重点を置いたポスター・PR動画等の広報ツールや、若者が触れる機会の多いSNSを活用した全国的な広報活動を実施するほか、全国の商業施設等で体験を取り入れた入団促進イベント等を行います。

(3) 消防団災害対応高度化推進事業

災害時に現場にいち早く駆けつけ、消火、救助、避難誘導等の活動に従事する消防団の災害対応能力の向上を図る上では、迅速な情報収集を可能とするドローンの活用が有用である一方、ドローンの操縦技術を習得している団員が少ない状況です。このため、消防学校等に講師を派遣し、消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施する「消防団災害対応高度化推進事業」を令和7年度も実施します。令和7年度は、これまで未実施だった府県で実施することとしています。

(5) 自主防災組織等活性化推進事業

地域の安全・安心を十分に確保していく

ためには、自主防災組織・少年消防クラブ・女性防火クラブの活性化が不可欠ことから、地方公共団体が行う自主防災組織等を活性化するための施策を国費により強力に推進していく「自主防災組織等の活性化推進事業」を令和7年度も引き続き実施します。

この事業では、自主防災組織等に関する取組を幅広く対象としており、令和7年度は特に女性の視点を反映させた取組について重点的に支援していきます。なお、支援する取組については、優良事例として全国に横展開を図ります。

※消防庁HP

自主防災組織等の取組への支援—地域防災を支える自主防災組織等の育成—総務省消防庁



防災連絡協議会設立の様子
(令和6年度：東京都多摩市実施)



避難所開設訓練の様子
(令和6年度：愛媛県松山市実施)

(6) 自主防災組織等のリーダー育成支援事業

「自主防災組織等の地域防災の人材育成に関する検討会」において作成した自主防災組織のリーダー育成に係る研修教材を有効に活用するため、令和2年度より研修教材の活用方法を伝えるための地方公共団体向けの研修会を実施しており、令和7年度も引き続き実施します。研修の様子や使用する研修教材などは消防庁HPで公開しておりますので、ぜひご活用ください。

※消防庁HP

自主防災組織等のリーダー育成研修会—
地域防災を支える自主防災組織等の育成—
総務省消防庁

(7) 防災意識向上プロジェクト

市町村の災害対応能力の強化や地域住民の防災意識のさらなる向上を図るため、災害の被災地で活動した市町村職員、消防職団員、女性防火クラブ員、自主防災組織の方々及び「防災まちづくり大賞」受賞団体

を「語り部」として、各地方公共団体が実施する防災講演会等へ派遣し、講演を行う「防災意識向上プロジェクト」を実施しており、令和6年度は、131の市町村へ語り部を派遣しました。令和7年度も引き続き、語り部の派遣を行う予定です。

なお、旅費や謝金は消防庁の負担で、語り部の派遣に係る各市町村の財政的な負担はありません。

(8) 防災まちづくり大賞

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設し、令和6年度で29回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

令和6年度は全国各地から135事例の応



全国少年消防クラブ交流大会の様子
(令和6年度:兵庫県神戸市)

募があり、他の地域の模範となる優れた取組20事例を表彰しました。令和7年度も7月から9月頃にかけて、事例を募集する予定ですので、ぜひご応募ください。

(9) 地域防災力充実強化推進事業

平成27年度以降、消防庁、開催都道府県・市町村及び開催地消防協会の主催により実施してきた「地域防災力充実強化大会」について、地域防災力充実強化の重要性についての理解を促進する各地域の催しを全国的に更に拡げていくため、令和7年度からは、地方公共団体が主体となり複数箇所で開催する形式で実施します。

(10) 全国少年消防クラブ交流大会

将来の地域防災の担い手育成を図るため、全国の少年消防クラブ員が他地域の少年消防クラブ員と親交を深める「少年消防クラブ交流大会」を平成24年度から開催しており、令和6年度は兵庫県神戸市において開催し、19都道府県から60クラブが参加しました。令和7年度は、広島県広島市での開催を予定しております。

(11) 優良少年消防クラブ・指導者表彰 (フレンドシップ)

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を実施しています。令和6年度は、「特に優良な少年消防クラブ」(総務大臣賞)を14クラブ、「優良な少年消防クラブ指導者」(総務大臣賞)を22名、「優良な少年消防クラブ」(消防庁長官賞)を37クラブが受賞しました。この表彰を励みとして、クラブ活動に継続して取り組んでいただき、地域の防災力が向上することを期待しています。